

「大阪府版依存症相談対応人材養成テキスト」の使い方

1. 本テキストの目的

依存症について正しい知識、基本的な対応方法を普及し、支援者の拡充を図る。

- ☞相談を受けた人が、「丁寧に適切な機関につなぐ」「長く関わる」ことを目的にする。
(関係機関の紹介だけして終わる、という対応にしない)

2. 対象

依存症の本人や家族への支援を行い、依存症の相談を受けたことがない、もしくは相談に従事して間もない方

<対象例>

- ・市町村、相談支援事業所の職員
- ・生活困窮者相談窓口担当職員、生活保護担当職員
- ・ホームヘルパー
- ・地域包括支援センター職員、介護支援専門員、コミュニティソーシャルワーカー
- ・弁護士、司法書士、多重債務相談窓口の職員
- ・保護司、民生委員・児童委員
- ・養護教諭 など

3. 使用方法

○本テキストは、以下の3編から構成されています。

①基礎情報編 [パワーポイント]

⇒正しい知識と支援のポイントを知る。

②相談の受け方編 [パワーポイント]

⇒相談を受ける際に必要な心がまえやポイントを知る。

③ロールプレイ編

⇒②相談編に基づき、シナリオにそって適切な対応について学ぶ。

受講者用は、アルコール依存症編、薬物依存症編、ギャンブル等依存症編の3冊あります。実施するロールプレイの分だけ配布してください。

○各編を実施するのに必要な時間

	時間
①基礎情報編	30分
②相談の受け方編	30分
③ロールプレイ編	60分(20分×3依存症)

○本テキストは、全てを実施すると(テキストを進めるだけで)2時間必要になります。
会議や他機関が主催する研修の一部で、このテキストを使って研修をすることも可能で、各編を以下のようなモデルで組み合わせたり、基礎情報編を単独で使用することも想定して作成しています。

○「相談の受け方編」を実施する場合は、必ず「基礎情報編」を、「ロールプレイ編」を実施する場合は、必ず「相談の受け方編」を行ってください。

～組み合わせ例～

実施モデル（組み合わせ）の例	時間
①基礎情報編+②相談の受け方編+③ロールプレイ編	2時間
①基礎情報編+②相談の受け方編+③ロールプレイ編（1依存症のみ）	1時間 20分
①基礎情報編+②相談の受け方編	1時間
①基礎情報編	30分

4. テキストの使用申請

使用申請書（様式1）を、研修実施の10日前までに、大阪府こころの健康総合センターに提出してください。

また講師の応援が必要な場合は、早めにご相談ください。

5. アンケートの実施について

テキストの効果を測るために、事前・事後アンケートにご協力ください。

事前・事後アンケートの右上に通し番号をふり、受講者へ同じ番号のアンケート用紙を配布してください。

会議などの一部の時間で、依存症の説明をするために本テキストを使用するなど、アンケートの実施が難しい場合は、大阪府こころの健康総合センターにご相談ください。

アンケートの集計は「事前・事後アンケート集計」のエクセルに入力すると、集計できます。

実施者の方は、実施者用事後アンケートも記入してください。

6. 終了後

研修終了後2週間以内に、①研修実施報告（様式2）、②事前・事後アンケートの集計をしたエクセルデータ、③実施者用事後アンケートをメールで下記に送付してください。

【問合せ先】

大阪府こころの健康総合センター

相談支援・依存症対策課（事業企画担当）

☎ 06-6691-2818

kenkosogo-g25@sbox.pref.osaka.lg.jp